

6 みんなで歩む地域づくり

地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆さまをはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関等と情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進していくことが

- (12) エゾシカ被害防止対策および有効活用への推進
- (13) ヒグマ被害防止対策の推進
- (14) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (15) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (16) 漁業後継者の育成に対する支援
- (17) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 水産加工施設整備事業への支援
- (20) 漁業功労者顕彰碑建立事業への支援
- (21) 新産業創造等促進事業の推進
- (22) 商工業持続化等支援事業の推進
- (23) しらぬか魅力発信事業の推進
- (24) 産業振興研修事業への支援
- (25) ふるさと納税の推進
- (26) 新工業団地の造成
- (27) 企業活動に対する支援
- (28) 道立広域公園整備の推進



ホタテの増養殖事業は、白糠漁業協同組合からの要請を受けて1年間支援を延長します。

漁業につきましては、白糠漁業協同組合が取り組んでいるホタテの増養殖事業を3年間実施した結果、初年度に水深40㍎に放流した稚貝と比べ、水深60㍎に放流した2年目以降の稚貝の生残率が高く本格的な事業化の判断にあたつては、良好な2年目以降の実証データの収集・検証が必要との判断のもと、さらに1年間の実証試験に対して支援をするともに、ヤマトシジミやナマコなどの可能性についても、引き続き増養殖の実証試験を進めていきます。

の合祀を改め、先覚功労者の記念の碑として石碑を改修し顕彰していくことから、町として必要な支援に努めていきます。

また、白糠漁業協同組合が取り進めている水産加工施設整備事業に対して支援を行うとともに、操業の効率化を図るGPS装置やソーナーなどの操業用機器の整備・更新に対する支援を拡充し、漁家経営の安定化に努めていきます。

商工業につきましては、空き店舗を活用した起業者への支援の拡充を図るとともに、事業継続のための環境整備等に対する支援制度を創設し、白糠町商工会と連携のもと、地域経済の活性化に努めていきます。

本年4月にオープンする道の駅しらぬか恋問館につきましては、受託事業者と連携を図りながら、情報発信拠点施設として、交流人口の増加を図っていきます。

また、花火大会等のイベントの開催や道央圏ならびに道外における物販等を通じて、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取り組みを進めていきます。

まちの魅力発信につぎましては、

必要です。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、民間経営の理念・手法導入の視点を取り入れ、さまざまな観点から事務事業の見直しを行い、限られた行政資源を最大限に活用し、効果的・効率的な自治体経営の実現に努めます。

「太陽のてがみ」をはじめ、さまざまな広聴手段により多様な町民ニーズに対応するとともに、広報紙のDX化により、現行の紙媒体の他に、多言語翻訳と読み上げ機能を備えた電子配信を開始します。高齢者にも若者世代にも外国人にも見やすく伝わる広報として届けられるよう努めます。

町史の編さんにつきましたは、



「マイ広報紙」サービスを導入（7月予定）し、広報紙等をスマートフォンなどから誰もが簡単に見られるようにします。

空き店舗を活用した起業者への支援拡充や、事業継続のための環境整備等費用の一部を支援します。

パンフレットやフリーペーパー、PR動画などを活用し、子育て支援や移住定住施策、環境に配慮したまちづくりへの取り組みを全国に向けて発信していきます。

「ふるさと納税」につきましては、さらなる本町のPRに努めるとともに、地域食材の高付加価値化など、将来に向けて持続していく取り組みを推進していきます。

企業誘致につきましては、町道空港短絡線沿いの新工業団地造成予定地において、保安林解除等の各種手続きに目途が立ったことから、本年度より土地の造成工事に着手していきます。また、早期の団地のPRにより、当該団地に

昭和62年に「白糠町史(上巻)」を平成元年に「白糠町史(下巻)」を発刊していますが、その後の40年間の町の変遷を保存・記録し、後世に引き継いでいくため、本年度より編集に取り組んでいきます。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進していきます。また、北海道と管内市町村さらには東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロジェクト活動などを推進していきます。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進
行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と
行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 広報紙、ホームページ、SNS
などによる情報発信の充実・強
化

(4) 町史編さん事業の推進

(5) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上が令和7年度の町政執行方針です。

国全体の人口が減少する時代を迎え、高齢化が進行する中、重要

興味を示している企業もあることから、時期を逸することなく企業誘致を推進するため、企業活動支援条例に基づく支援の上限額を増額し、新たな雇用の創出と地域経済の発展に努めていきます。

本町泊別地区の道立広域公園につきましては、昨年、基本構想が策定され、公園の基本コンセプトが決定しました。今後は、具体的な官民連携の事業手法などについて協議を進め、早期の事業着手に向けて北海道と連携していきます

- (1)道営草地整備事業の推進
- (2)自給飼料生産向上対策事業の推進

(3) 家畜防疫対策事業への支援
(4) 担い手対策、新規就農者等支援
事業の推進

(5) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進

(7) 環境保全型農業直接支払交付金
制度による事業の推進

(8) 有用植物の調査・研究に対する
支援

(9) 地域特性を生かした農業の推進
(10) 循環型森づくりの推進
(11) 民有林振興対策の推進

な産業である農林水産業の担い手が不足するなどの多くの課題に対し、国が「地方自治体の地域の実情に応じた創意と責任で『地方創生』を推進する」としてから10年が経過しました。

本町ではこの間、一体的な子育て施策や、移住定住、防災対策などの施策を先駆けて実施してきましたが、これから国と地方が人口減少・少子高齢化対策に積極果敢に挑戦していくことが何より重要です。

地方創生に懸ける強い思いがある首相自ら、先頭に立ってそのビジョンを実現していくという姿勢が明確に示され、地方創生を推し進める絶好のチャンスが到来している今、私は地域の特性を最大限に活用し、「第一次産業を中心に環境に配慮したまちづくり」を確かなものとし、安全で安心して心豊かに住み続けられる、誰もが住んでみたくなる「ふるさと白糠」をしっかりとの世代へと引き継いでいく、強い信念をもってまちづくりに取り組んでいきます。

議員各位ならびに町民皆さまの
より一層のご理解とご協力を心か
らお願い申し上げます。